Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成29年5月26日自動車局保障制度参事官室

平成29年度「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」を開催!!

被害者救済対策の実施状況等についての報告をするとともに、今後の自動車損害賠償保障制度のあり方について検討することを目的とした懇談会を開催します。

平成18年4月から6月に開催された「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」において、「懇談会終了時、少なくとも年 1 回を目処に懇談会を開催し、(中略)自動車損害賠償保障制度のあり方に関する諸問題を広く検討する機会を確保する」こととされております。

- 1. 日 時 平成29年5月30日(火)14:00~16:00
- 2. 場所NS虎ノ門ビル11階C+Dルーム(東京都港区西新橋1-6-15)
- 3. 委員 別紙のとおり
- 4. 取 材 等
 - 会議は公開にて行います。(傍聴・撮影可) 会議の傍聴を希望される場合は、5月29日(月)17:00までに、件名を「あり方懇談会傍聴希望」とし、氏名(ふりがな)、所属、連絡先(メールアドレス、電話番号)を明記したメールをhqt-TPC-SHG@ml.mlit.go.jpまでお送りください。(FAXの場合は、03-5253-1638までお送りください。)
 - 会議室の収容人数を越える場合は、申し込み先着順といたします。また、 取材を申し込まれた方は、当日13:50までに上記会場までお越しください。
 - 資料及び議事要旨は、後日国土交通省ホームページに掲載します。

【連絡先】

自動車局保障制度参事官室

須藤、吉見

代表 03-5253-8111

(内線41443、41413)

直通 03-5253-8577

FAX 03-5253-1638